

平成29年度 第2回和光市自立支援協議会 会議録（要録）

- 1 日 時 平成29年12月26日（火） 17時00分～19時10分  
 2 場 所 和光市役所 5階 502会議室  
 3 出席者 17名

	所 属 団 体 等	氏 名
会長	十文字学園女子大学教育担当	佐藤 陽
副会長	和光市心身障害児・者を守る会	深野 正美
委員	社会福祉法人章佑会 (和光市中央障害者相談支援事業所)	白石 将章
委員	障害者支援施設すわ緑風園	漆原 新吾
委員	社会福祉法人 和光福祉会	欠端 春美
委員	特定非営利活動法人 ポコ・ア・ポコ	山本 恵子
委員	医療法人寿鶴会 菅野病院	後藤 雅典
委員	朝霞公共職業安定所	小室 幸士
委員	和光市身体障害者福祉会	下川 初江
委員	特定非営利活動法人 耀の会	関 正視
委員	和光市社会福祉協議会	野川 希代子
委員	特定非営利活動法人和光虹の会	海老原 利昭
委員	公募による市民	井本 昭
委員	公募による市民	齋藤 順子
委員	公募による市民	半田 理江子
委員	その他市長が必要と認める者	高田 奈歩
委員	その他市長が必要と認める者	小宮 正浩

4 欠席者 3名

	所 属 団 体 等	氏 名
委員	埼玉県朝霞保健所	田島 貴子
委員	埼玉県立和光南特別支援学校	折原 則子
委員	和光市教育支援センター	樋口 普美子

（事務局）地域包括ケア課 阿部課長 富澤主任  
 社会援護課 前島課長 野中課長補佐 内田統括主査  
 三澤主査 濱口主任

5 傍聴者 2名

## 1 第五次障害者計画・第5期障害福祉計画策定（素案）について

### ① 第1章「計画策定にあたって」～第4章「施策の展開」について

#### 事務局説明

#### 資料1 和光市第五次障害者計画・和光市第5期障害福祉計画（素案）

- 【 関委員 】 日本の人口が減少傾向にある中、和光市では人口推計が10%増になっているが、この数字は何を根拠に出されているのか。また、精神障害者の手帳保有者が1.5倍に増えたとあるが、精神障害者の人数自体はそこまで増えていないと考える。障害者団体の活動などにより、手帳を申請する人が増えているという認識であるが、市の考えはどうか。
- 【 内田統括 】 推計人口は、今までの人口伸び率を基に算出している。日本の人口は減少傾向にあるため、このまま和光市の人口が増加するかはわからない面もある。精神障害者の手帳保有者数の増加については、団体等の活動や労働人口世代の方が就労系の障害福祉サービスを利用するために必要な色々な要因が考えられるので、今後ニーズ調査を通して分析、検討をしていきたい。
- 【 野川委員 】 4点あります。1点目は、福祉コミュニティの創造について、行政の施策だけでなく、地区社協の活動も盛んになってきているので、地域の住民がどう障害福祉に理解していくのかを明確に示せると良いのではないかと。2点目は、「チャレンジドとは」と用語の表記について、第1章の部分に注釈が出ているが、それ以前にチャレンジドという言葉は使われていないため、和光市では「チャレンジド」という言葉をこういった意味で積極的に使っているという書き方で良いのではないかと。3点目は、障害者団体等へのヒアリングについて、ヒアリングを実施し結果を表記してもらおうと第4章以降に繋がっていきわかりやすい。もし可能であれば、回答があった19時業者の意見等があれば、会議内では示してほしい。4点目は、誤字などの訂正について、今後どのような流れで調整していけば良いか、確認したい。
- 【 会長 】 文言の表記の仕方などについては、会長に一任していただき、事務局と調整したものを委員の皆さんに報告させていただく。また、誤字の訂正など気付いたものについては、個々に事務局に連絡してください。
- 【 海老原委員 】 障害者理解をどのように進めていくのか、平成28年4月から施行された障害者差別解消法の認知もまだ進んでいないため、行政や市民向けに啓発を行うなど、より一層地域での理解が必要となるのではないかと。
- 【 深野委員 】 前回の会議では、第3章に施策の体系があったが、第4章の最初に修正されているため、全体像を把握するのに分かりやすくなっている。

② 第5章「障害福祉サービスの見込量と確保のための方策」～第8章「ランドデザイン」について

事務局説明

資料1 和光市第五次障害者計画・和光市第5期障害福祉計画（素案）

- 【山本委員】 グランドデザインにおいて、エリアごとの整備予定が示されていることはわかりやすく、計画が推進されるよう期待したい。第5章でのサービス見込量はどのように算出されているのか。医療型児童発達支援については、年齢で対象者を区切ることになるのか。
- 【内田統括】 見込量は、第2章で示した手帳所持者数と障害福祉サービス利用者数の割合と人口からの障害出現率を考慮して算出している。また、ヒアリングの結果や計画期間中の基盤整備も考慮している。児童発達支援については、法定上未就学児のサービスとはなっているが、個々の状態上に合わせた支援を行っていけるように調整していく。
- 【海老原委員】 保育所等訪問支援について、学童に通う児童は利用することができるのか。
- 【内田統括】 保育所だけでなく、児童が集団生活を営む施設も対象になるので、学童に通う障害児も専門的な支援が必要な場合は対象になる。
- 【井本委員】 就労継続支援B型と生活介護に通所している利用者の中には、どちらの施設にも該当せず、その中間のレベルの方も見られる。そういった利用者が自分に合った支援が受けられるように、就労継続支援B型と生活介護を併設した基盤整備を検討してほしい。
- 【関委員】 精神障害者のグループホームが平成30年5月末頃に基盤整備される予定であると聞いているが、現在の進捗状況を教えてほしい。
- 【内田統括】 現在、建築確認と開発申請を進めている。設備の内容は調整中であるが、定員は10名×2ユニットである。家賃については、生活保護受給者の場合、最低家賃限度額があり、その他の方でも条件によって、グループホームの家賃助成を行っているので、市内の他のグループホームと同等な家賃限度額程度で利用できる予定であるが、まだ調整中である。
- 【関委員】 入居を希望する方等へ事前に説明会をしてほしい。
- 【深野委員】 市民後見人養成講座修了後のフローについて、今のフロー図では、市民後見人のダイレクト受任に見えてしまう。第6章では、法人後見の支援を明記しているので、齟齬が生じる。第6章と繋がるように、法人後見や専門職後見等との複数後見についてわかるように修正した方がよい。
- 【阿部課長】 わかりやすく整理した上で修正する。
- 【後藤委員】 各エリアでこれだけの基盤整備を進めていくことは素晴らしいことであると思う。しかし、多くの基盤整備を進めていくには人員が必要であるが、福祉介護サービスに携わる人員は限られている。そのため、スタッ

フの取り合いが起こる可能性が危惧される。

【 前島課長 】 関係機関と連携を取りながら、基盤整備を進めていく。

【 半田委員 】 基盤整備を進めていくことは良いことであるが、その分、支援を行う方の人材育成が重要である。ノーマライゼーションを多くの方が知らないという結果も出ているため、啓発や研修をもっと行ってほしい。また、自立協議会内でも研修会をしてほしい。

【 井本委員 】 専門性を有する支援は、支援事業者でないと厳しい。人員の問題等もあるので、可能であれば事業者さん同士の連携が進むと良いのではないか。

【 野川委員 】 理解促進・啓発事業について、理解を深めるための研修を行うことも重要であるが、住民の方が障害者の方に手を差し伸べるという強い意識だけではなく、近隣の困っている人を助けるという意識を持てるような書き方が入っていると良いと思う。

## 2 その他

パブリックコメントの日程について

次回会議について 自立支援協議会を平成30年3月に開催予定。